

条例と振興会議の関連性について

呉市中小企業振興・小規模企業振興条例（令和元年7月20日施行）

- 本市の中小企業・小規模企業振興における基本的な理念を規定（第3条）
- 市が講ずべき基本的施策を規定（第11条）
- 広く意見を聴くための会議（振興会議）の開催を規定（第13条）

理念を実現するための
施策等を検討

呉市中小企業振興・小規模企業振興会議

- 条例理念の実現に向けて、本市の産業振興施策について検討
- 中小企業者、小規模企業者、大企業者、中小企業支援団体、金融機関等、大学等及び研究機関、市民及び教育機関等それぞれの立場から活発な議論を実施

意見

中小企業・小規模企業の
自助努力と創意工夫が最大限発揮
されるよう施策を検討・実施